

## 参考資料集

重点課題	No	事業名	所管名	事業概要	大項目	中項目	小項目	実績			
								25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
孤	16	子育て支援メールマガジンの発行	子どものしあわせ課	子育て支援や支援サービスの利用を促し、児童虐待や産後うつ予防につなげるため、幅広く多所管に渡る子育て支援サービスの情報を「タイムリー」かつ「きめ細かく」発信する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(1) 情報提供の充実	① 利用者の状況に応じた情報提供と情報バリアフリーの推進	・妊娠中…H27年3月配信開始(0～2歳児はH27年4月から) ・登録者数…896件 H27年3月31日現在	・登録者数 メルマガ…3,257件 モバイル…5,446件	
孤	20	シルバーふらっと相談室運営	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 87件 ・相談受付件数 544件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 203件 ・相談受付件数 650件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 204件 ・相談受付件数 679件
孤	21	シルバー見守り相談室運営	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 220件 ・相談受付件数 1,241件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 124件 ・相談受付件数 6,177件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 129件 ・相談受付件数 384件
孤	22	地域包括支援センター業務委託	高齢者福祉課	地域における高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上及び生活の安定を図るため、必要な援助・支援を包括的に実施する中核的機関として、保健師もしくは看護師・社会福祉士・主任ケアマネージャーの専門職を配置した高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の運営を委託する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	・センター配置職員数 83人 ・センター相談件数 49,360件	・センター配置職員数 86人 ・センター相談件数 58,268件	・センター配置職員数 107人 ・センター相談延数 68,553件
孤	27	地域子ども家庭支援センター南大沢機能充実	子ども家庭支援センター	地域子ども家庭支援センター南大沢は、平成17年10月に開設して以来、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じてきている。ケース受理件数が増加し続けており、既存の相談室の環境では対応しきれず、かつ相談者のプライバシーも十分に保護されていない状況にある。そのため、旧南大沢保健福祉センター分室に引っ越すことで、環境改善を図るとともに、地域ボランティア活動の充実やひろば事業をより多くの市民が利用しやすいものとする等、新たな事業展開を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	相談室を1室→2室に増設し、市民が相談に訪れやすい環境を整えたことにより、親子の子育て不安解消や虐待の未然防止につなげた。また、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターとも連携し、市民サービスの向上を図った。	市民が相談に訪れやすい環境を整えたことにより、親子の子育て不安解消や虐待の未然防止につなげた。また、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターとも連携し、市民サービスの向上を図った。	
孤	29	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担い、地域内交流、地域課題解決を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営 学習会 11回(161名参加)、趣味の講座 19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)
孤	31	生活困窮者自立支援	生活自立支援課	平成27年4月施行された生活困窮者自立支援法に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。 様々な関連機関との連携により、制度の狭間にいる困窮者の早期発見と、包括的な支援を提供する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	② 生活課題に応じた各関係機関のネットワークの構築			・新規相談受付件数 914件
孤	32	障害者地域生活支援拠点事業	障害者福祉課	障害者地域生活支援拠点事業 市内5か所の市委託相談支援事業所に置く「地域生活支援拠点事業所」に「地域生活支援員」を配置し、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度(障害福祉以外の分野も含む)を活用、連携して、地域生活支援員が相談を受け、① 既存の福祉サービス等につなげる。② 相談に応じ、助言する。③ 必要な場合は、訪問等による相談、日常生活支援や直接処遇等のアウトリーチ支援を行う。また、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、などの業務を行う。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	② 生活課題に応じた各関係機関のネットワークの構築			5か所の相談支援事業所を核として障害者関連団体、機関とのネットワークを構築するとともに、その5か所に地域生活支援準備サポート要員を配置した。
孤	52	サロン活動支援事業	高齢者いきいき課	高齢者が自ら居住する生活圏の中で、誰もが気軽に参加でき、高齢者同士又は世代を超えた仲間づくりの場を提供する「サロン活動」を自主的に運営する団体の財政的支援をすることで活動を活性化し、「高齢者の外出機会の増加」「孤独感や引きこもりの解消」「健康でいきいきとした生活の実現」を図る。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(2) 交流を通じたきっかけづくり	② 交流の「場」の提供・支援	活動団体数:91団体	活動団体数:105団体	・活動団体数 108団体
孤	55	社会福祉協議会補助金運営費	福祉政策課	社会福祉法の中で、地域福祉に関わる事業を担うと規定される社会福祉協議会に対し、円滑な事業実施と、適正な運営体制整備のため運営費等の補助を行っている。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	・職員人件費補助 20名分	・職員人件費補助 20名分	・職員人件費補助 20.5名分

重点課題				大項目	中項目	小項目	実績				
	No	事業名	所管名				事業概要	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
孤	56	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担当し、地域内交流、地域課題解決を図る。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営学習会 11回(161名参加)、趣味の講座19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)
孤	57	地域福祉計画の推進	福祉政策課	計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉専門分科会 3回開催
孤	58	出前講座「高齢者の見守りについて」	高齢者いきいき課	「高齢者等の見守りガイドブック」を活用し、町会・自治会、サロン主催者、民生委員、訪問ふれあい員等に対して、出前講座の講座として開催する。地域の中で見守りサポーターとしての役割を担う人材を育成・確保することにより、見守り機能の強化だけでなく、見守り活動に対する地域住民の意識・関心の向上、地域におけるつながりの構築等を促進する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	平成25年度では、テキスト(高齢者等の見守りガイドブック)の増刷のみを行っているため、研修実績はなし。	実施回数 4回 受講者数 計115人	・実施回数 5回 ・受講者数 計131人
孤	59	高齢者ボランティア・ポイント制度	高齢者いきいき課	当該制度は、平成20年7月に施行したもので、65歳以上の高齢者が行う介護支援ボランティア活動に対してポイントを付与し、このポイントに応じた交付金等を支給することにより、介護予防効果を高めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することを目的としている。登録者数は2,418名、活動施設数は278か所(203施設、75団体)に上る(平成29年1月10日現在)。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	・高齢者ボランティア登録者 1,620人 ・高齢者ボランティア受入指定施設等 159施設 18団体 計177	・高齢者ボランティア登録者 1,974人 ・高齢者ボランティア受入指定施設等 170施設 60団体 計230	・高齢者ボランティア登録者 2,206人 ・高齢者ボランティア受入指定施設等 201施設 68団体 計269
孤	60	子育て応援団	子ども家庭支援センター	子育て中の家庭を地域で見守り、支援するため、子育てに関わるボランティアを育成・支援する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	・登録者数 393名	・登録者数 440名	・登録者数 444名
孤	63	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担当し、地域内交流、地域課題解決を図る。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	① ボランティアリーダーの育成	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営学習会 11回(161名参加)、趣味の講座19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)
孤	64	地域福祉計画の推進	福祉政策課	計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	① ボランティアリーダーの育成	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉専門分科会 3回開催
孤	67	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進	福祉政策課	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担当し、地域内交流、地域課題解決を図る。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	「第2次いきいきプラン八王子」を策定(計画期間 平成26年度～30年度)	・地域福祉推進拠点石川を平成26年12月1日に開設(併設:かたらいカフェ石川)	・地域福祉推進拠点石川の運営学習会 11回(161名参加)、趣味の講座19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)
孤	68	地域福祉計画の推進	福祉政策課	計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉推進協議会 2回開催	・地域福祉専門分科会 3回開催
孤	69	高齢者活動コーディネーターセンター	高齢者いきいき課	当該事業は、特技を持った高齢者と、それを必要とする個人及び団体とを紹介し、仲介する業務及び、双方の相談業務にあたることにより、高齢者の生きがいづくりに資する高齢者のさまざまな活動を支援することを目的とし、拠点となる高齢者活動コーディネーターセンターを事務局として設置している。コーディネーターの登録者数は166人講師登録者は633人(平成28年4月1日現在)	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	・コーディネーター数 123名 ・講師登録者数 535名 ・コーディネート成立件数 249件	・コーディネーター数 158名 ・講師登録者数 518名 ・コーディネート成立件数 234件	・コーディネーター数 166名 ・講師登録者数 633名 ・コーディネート成立件数 312件

重点課題				大項目	中項目	小項目	実績			
	No	事業名	所管名				事業概要	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)
孤	71	見守り協定	福祉政策課	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	・新規協定締結事業者 3件 (計 15件)	・新規協定締結事業者 4件 (計19件)	・新規協定締結事業者 3件 (計22件)

「八王子市見守り協定マニュアル」にもとづき、見守り協定事業者のスタッフが通常業務中に気づいた「異変」を、市の見守り専用電話に連絡し情報提供する。情報提供が速やかに行えるよう、専用電話番号を記したステッカー10,000枚を作成し、スタッフが使用する車両等に貼付し活用する。(マニュアルは庁内印刷、専用電話は庁舎管理担当部署による設置、ステッカーのみ外部印刷依頼)  
 連絡を受けた市は、関係機関(高齢者⇒高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)、障害者⇒障害者福祉課(障害者虐待防止センター)、子ども⇒子ども家庭支援センター)と連携して対応し、情報提供された内容について確認後、情報提供元の見守り協定事業者へ連絡する。

「平成28年度 健康福祉の概要」P.65・66より

## 8. 日常生活の援助

### (12) 心身障害者相談支援事業

単位：件

年度 区分	25		26		27	
ホームヘルパー・ デイサービス・ ショートステイ等 の利用援助	1,544	① 86 ② 682 ③ 278 ④ 498	2,438	① 145 ② 468 ③ 405 ④ 1,420	5,946	① 152 ② 374 ③ 5,063 ④ 357
社会資源を活用す るための支援	4,396	① 663 ② 338 ③ 1,495 ④ 1,900	2,517	① 284 ② 117 ③ 1,444 ④ 672	1,319	① 47 ② 85 ③ 1,006 ④ 181
社会生活力を高め るための支援	4,116	① 564 ② 406 ③ 2,438 ④ 708	4,239	① 440 ② 379 ③ 2,608 ④ 812	4,392	① 218 ② 452 ③ 3,491 ④ 231
ピア カウンセリング	428	① 328 ② 5 ③ 94 ④ 1	1,847	① 1,234 ② 267 ③ 118 ④ 228	1,946	① 1,236 ② 435 ③ 142 ④ 133
専門機関の 紹介等	37	① 0 ② 0 ③ 20 ④ 17	634	① 63 ② 105 ③ 38 ④ 428	1,235	① 133 ② 111 ③ 586 ④ 405
合 計	10,521	① 1,899 ② 1,352 ③ 3,692 ④ 2,634	11,675	① 2,166 ② 1,336 ③ 4,613 ④ 3,560	14,838	① 1,786 ② 1,457 ③ 10,288 ④ 1,307

※表中①びあ・らいふ、②サポート南多摩、③待夢 ④八王子地域生活支援室高尾

### (13) 精神障害者地域活動支援事業

#### ア. 相談支援事業

単位：延件数

単位：件

年度 区分	25	26	27
サービス利用援助	705	631	2,685
資源活用への支援	3,364	2,646	829
生活力向上支援	5,140	5,192	6,775
権利擁護等	0	0	9
専門機関相談等	0	0	1,931
合 計	9,209	8,469	12,229

「平成28年度 健康福祉の概要」P.89より

## 3. 日常生活の援助

## (20) 高齢者あんしん相談センター事業実績(平成18年度事業開始)

区分		年度		
		25	26	27
施設数(施設)		15	15	15
相談内容延数(件)		49,360	58,268	68,553
相談内容	介護保険その他の保健サービスに関すること(件)	46,191	54,648	64,292
	権利擁護(成年後見制度等)に関すること(件)	1,835	1,851	2,063
	高齢者虐待に関すること(件)	1,334	1,769	2,198
介護予防教室等実施状況				
家族介護者教室	実施回数(回)	325	373	442
	参加者総数(人)	7,435	5,670	6,969
介護予防教室	実施回数(回)	827	907	846
	参加者総数(人)	17,119	18,410	19,387

「平成28年度 健康福祉の概要」P.142より

## 9. 子ども家庭支援センター

### (1) 子どもと家庭に関する総合相談

○相談種別件数

平成16年度に子育て相談センターから子ども家庭支援センター・地域子ども家庭支援センターみなみ野が開設/平成17年度に元八王子・南大沢が開設/平成18年度に館(たて)・石川が開設

単位：件

区 分		年 度		
		2 5	2 6	2 7
健康 (病気治癒・予防接種・事故等)		471	413	351
家庭・生活環境 (夫婦・祖父母・近隣との関係等)		2,454	2,772	2,897
発育・発達 (身体・性格・言葉・態度等)		924	770	501
養育不安		9,427	10,120	9,973
虐待		10,019	12,131	15,642
基本的な生活習慣 (食事・睡眠・排泄・遊び等)		133	155	306
教育・しつけ (学校・塾・育児法・不登校等)		3,353	2,773	3,335
非行		295	212	115
経済・就労		14	40	72
各種サービス問合せ		184	288	446
その他		384	480	324
合 計		27,658	30,154	33,962
相談対象別の内訳	0歳～6歳	9,190	11,723	12,062
	7歳～12歳	10,127	10,785	12,147
	13歳～15歳	5,243	4,384	5,472
	16歳～17歳	1,538	1,395	1,966
	18歳～	114	71	120
	保護者自身等	1,321	1,545	2,086
	その他(家族等)	112	73	63
	関係機関	13	178	46

## 見守り協定 締結事業者一覧

年度	No.	事業者名
～25	1	八王子新聞販売同業組合
	2	東京電力株式会社 多摩支店八王子支社 →東京電力パワーグリッド株式会社(H28.4.1～)
	3	東京ガス株式会社 多摩支店
	4	東京ガスイズミエナジー八王子株式会社
	5	社団法人東京都エルピーガス協会 八王子支部
	6	日本郵便株式会社 八王子郵便局
	7	日本郵便株式会社 八王子南郵便局
	8	日本郵便株式会社 八王子西郵便局
	9	公益社団法人八王子市シルバー人材センター
	10	西都ヤクルト販売株式会社
	11	生活協同組合パルシステム東京八王子センター
	12	株式会社ヨシケイ多摩
	13	多摩信用金庫
	14	セブン-イレブン(市内91店舗)
26	15	生活協同組合コープみらい東京都本部
	16	東京都水道局
	17	明治安田生命保険相互会社
	18	八王子市タクシー合同営業運営委員会
27	19	布亀株式会社
	20	NPO法人 長寿社会を考える会
	21	アルフレッサ株式会社
28	22	自然派くらぶ生活協同組合
	23	八王子市私立幼稚園協会
	24	八王子市私立保育園協会
	25	東都生活協同組合
	26	ヤマト運輸株式会社



重点課題	No	事業名	所管名	事業概要	大項目	中項目	小項目	実績					
								25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)			
弱	1	思いやり駐車スペース設置補助	福祉政策課	思いやり駐車スペース設置事業は、平成22年度に開始し、本庁舎への設置を契機に、市内公共施設43か所・62台分を確保した(平成28年4月1日現在)。今後は、さらなる市民への周知・普及を図るため民間商業施設等への設置を働きかける。その際、案内掲示板等の設置費用の一部を助成する。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	① ハード整備と普及啓発				民間商業施設等への働きかけを継続する。	民間商業施設等への働きかけを継続したが、新規補助対象は0件
弱	5	成年後見活用	福祉政策課	福祉サービスの利用に際しての苦情や判断能力の不十分な方々の権利擁護、成年後見制度の利用等について相談受付や支援を行う。 平成25年4月に、八王子市社会福祉協議会内に「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」を設置し、成年後見制度の市民への周知を図るとともに、社会貢献型後見人の育成及び活用の推進、法人後見監督の体制強化を図った。 平成26年度からは、東京都から市へ移管された市民後見人養成基礎研修を実施している。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(2) 権利擁護事業の充実	① 本人の権利を守り、地域で安心・自立した生活を送るための支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉サービス総合支援事業】</li> <li>・地域福祉権利擁護事業(契約件数)</li> <li>認知症高齢者 52件</li> <li>知的障害者 7件</li> <li>精神障害者 39件</li> <li>その他 3件</li> <li>・財産保全・管理サービス(契約件数)</li> <li>高齢者 11件</li> <li>身体障害者 2件</li> <li>【成年後見活用あんしん生活創造事業】</li> <li>・講演会 3回</li> <li>・学習会 6回</li> <li>・相談受付</li> <li>一般相談 784件</li> <li>専門相談 37件</li> <li>・市民後見人受任検討会 4回開催、6件検討</li> <li>・法人後見監督の受任 10件</li> <li>・市民後見人候補者登録 9名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉サービス総合支援事業】</li> <li>・地域福祉権利擁護事業(契約件数)</li> <li>認知症高齢者 63件</li> <li>知的障害者 8件</li> <li>精神障害者 42件</li> <li>その他 3件</li> <li>・財産保全・管理サービス(契約件数)</li> <li>高齢者 16件</li> <li>身体障害者 3件</li> <li>【成年後見活用あんしん生活創造事業】</li> <li>・講演会 3回</li> <li>・学習会 6回</li> <li>・相談受付</li> <li>一般相談 716件</li> <li>専門相談 32件</li> <li>・市民後見人養成基礎研修受講者数 30人</li> <li>…うち、応用研修受講予定 16人</li> <li>・市民後見人受任検討会 2回開催、2件検討</li> <li>・法人後見監督の受任 8件</li> <li>・市民後見人候補者登録 11名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福祉サービス総合支援事業】</li> <li>・地域福祉権利擁護事業(契約件数)</li> <li>認知症高齢者 67件</li> <li>知的障害者 11件</li> <li>精神障害者 49件</li> <li>その他 3件</li> <li>・財産保全・管理サービス(契約件数)</li> <li>高齢者 19件</li> <li>身体障害者 5件</li> <li>【成年後見活用あんしん生活創造事業】</li> <li>・講演会 3回</li> <li>・学習会 6回</li> <li>・相談受付</li> <li>一般相談 880件</li> <li>専門相談 40件</li> <li>・市民後見人養成専門講習受講者数 25人</li> <li>・市民後見人受任検討会 3回開催、4件検討</li> <li>・法人後見監督の受任 7件</li> <li>・市民後見人候補者登録 36名</li> </ul>		
弱	6	高齢者在宅生活支援サービス	高齢者福祉課	高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(2) 権利擁護事業の充実	① 本人の権利を守り、地域で安心・自立した生活を送るための支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ショートステイ】</li> <li>利用者数:19人</li> <li>利用日数:850日</li> <li>金額:4,161,840円</li> <li>【おむつ給付(在宅+入院)】</li> <li>利用者数:延べ43,123人</li> <li>【緊急通報システム】</li> <li>利用者数:131人</li> <li>本年度設置数:36人</li> <li>【火災安全システム】</li> <li>電磁調理器給付:9件</li> <li>【福祉電話】</li> <li>利用者数:278人</li> <li>シルバーホン設置件数:263件</li> <li>【在宅高齢者理容師・美容師出張】</li> <li>理容:255人、延べ913回</li> <li>美容:249人、延べ687回</li> <li>【シルバーサポーター】</li> <li>ホームヘルパーコース</li> <li>利用者:30人、延べ1,286回</li> <li>軽度作業コース</li> <li>利用者:62人、126回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ショートステイ】</li> <li>利用者数:31人</li> <li>利用日数:565日</li> <li>金額:3,973,356円</li> <li>【おむつ給付(在宅+入院)】</li> <li>利用者数:延べ44,136人</li> <li>【緊急通報システム】</li> <li>利用者数:170人</li> <li>本年度設置数:51人</li> <li>【火災安全システム】</li> <li>電磁調理器給付:7件</li> <li>【福祉電話】</li> <li>利用者数:255人</li> <li>シルバーホン設置件数:260件</li> <li>【在宅高齢者理容師・美容師出張】</li> <li>理容:263人、延べ967回</li> <li>美容:265人、延べ769回</li> <li>【シルバーサポーター】</li> <li>ホームヘルパーコース</li> <li>利用者:33人、延べ1,374回</li> <li>軽度作業コース</li> <li>利用者:69人、131回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ショートステイ】</li> <li>・利用者数:30人</li> <li>・利用日数:1,119日</li> <li>・金額:5,086,880円</li> <li>【おむつ給付(在宅+入院)】</li> <li>・利用者数:延べ47,298人</li> <li>【緊急通報システム】</li> <li>・利用者数:183人</li> <li>・本年度設置数:37件</li> <li>【火災安全システム】</li> <li>・電磁調理器給付:4件</li> <li>【福祉電話】</li> <li>・利用者数:255人</li> <li>・シルバーホン設置件数:248件</li> <li>【在宅高齢者理容師・美容師出張】</li> <li>・理容:266人、延べ956回</li> <li>・美容:294人、延べ880回</li> <li>【シルバーサポーター】</li> <li>・ホームヘルパーコース</li> <li>・利用者:43人、延べ1,438回</li> <li>・軽度作業コース</li> <li>・利用者:66人、122回</li> </ul>		
弱	7	成年後見支援(首長申立、成年後見審判請求申立費用・後見人報酬補助金)	高齢者福祉課	認知症の高齢者の財産管理や身上監護などを行う成年後見制度で、申請する親族がいない場合に市長が代わりに後見人の選任を家裁に申し立てを行う。 また、成年後見制度の利用が必要であるのに、経済的な問題等で利用することが困難な高齢者を支援するため、申立に係る費用及び後見人等報酬について助成を行う。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(2) 権利擁護事業の充実	① 本人の権利を守り、地域で安心・自立した生活を送るための支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立実績 20件</li> <li>・助成件数 7件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立実績 13件</li> <li>・助成件数 11件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立実績 8件</li> <li>・助成件数 4件</li> </ul> <p>※平成27年4月1日付要綱改正により、それまで市長申立に限定していた助成要件を撤廃した。</p>		
弱	8	成年後見支援(首長申立、成年後見審判請求申立費用・後見人報酬補助金)	障害者福祉課	判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者等の65歳未満の方で、4親等内に親族がいない等の理由で成年後見の申立てができない場合、市長が審判の申立てをする。 また、成年後見制度利用に係る費用の負担が困難な者に対し助成を行う。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(2) 権利擁護事業の充実	① 本人の権利を守り、地域で安心・自立した生活を送るための支援体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立実績 3件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立実績 4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立実績 3件</li> <li>・助成件数 1件</li> </ul>		

重点課題					大項目	中項目	小項目	実績				
	No	事業名	所管名	事業概要				25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)		
弱	9	障害者計画・障害福祉計画策定	障害者福祉課	障害者が支援を受け、社会参加し、地域で充実した自立生活ができるよう、基礎となる「障害者計画」と数値目標を定めた「障害福祉計画」を策定する。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり		計画策定委員会 10回開催	計画策定委員会 開催なし 次回は、平成29年度に計画策定部会委員会を開催し、30～32年度計画を策定する。	
弱	10	消費者教育推進	消費生活センター	自ら学ぶことができる自立した消費者の育成を図るため、地域や教育機関と連携し、研修会などを実施する。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり	・高齢者見守り講座 10回開催	・大学教職員向け消費者教育研修会 2回開催 ・高齢者見守り講座 13回開催	・大学教職員向け消費者教育研修会 2回開催 ・高齢者見守り講座 18回開催	
弱	22	地域包括支援センター業務委託	高齢者福祉課	地域における高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上及び生活の安定を図るため、必要な援助・支援を包括的に実施する中核的機関として、保健師もしくは看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職を配置した高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の運営を委託する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	・センター配置職員数 83人 ・センター相談件数 49,360件	・センター配置職員数 86人 ・センター相談件数 58,268件	・センター配置職員数 107人 ・センター相談延数 68,553件	
弱	23	発達障害児支援	障害者福祉課	八王子市小児・障害メディカルセンター内に設置する発達障害児支援施設において、発達障害児の早期発見、早期療育を行うとともに、就学後も継続した支援を実施する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	・利用登録者数80人 ・延利用人員 568人	・利用登録者数86人(未就学72人・就学後14人) ・延利用人員838人(未就学573人、就学後265人)	・利用登録者数90人(未就学72人・就学後18人) ・延利用人員815人(未就学641人、就学後174人)	
弱	24	障害者就労支援	障害者福祉課	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の生活の向上を目指すしくみとして一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	相談件数 7,037件 ・就労支援件数 6,416件 ・生活支援件数 621件	相談件数 7,679件 ・就労支援件数 6,915件 ・生活支援件数 764件	相談件数 9,409件 ・就労支援件数 8,368件 ・生活支援件数 1,041件	
弱	25	障害者地域生活支援拠点事業	障害者福祉課	障害者地域生活支援拠点事業 市内5か所の市委託相談支援事業所に置く「地域生活支援拠点事業所」に「地域生活支援員」を配置し、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度(障害福祉以外の分野も含む)を活用、連携して、地域生活支援員が相談を受け、①既存の福祉サービス等につなげる。②相談に応じ、助言する。③必要な場合は、訪問等による相談、日常生活支援や直接処遇等のアウトリーチ支援を行う。また、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、などの業務を行う。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備				5か所の相談支援事業所を核として障害者関連団体、機関とのネットワークを構築するとともに、その5か所に地域生活支援準備サポート要員を配置した。
弱	27	地域子ども家庭支援センター南大沢機能充実	子ども家庭支援センター	地域子ども家庭支援センター南大沢は、平成17年10月に開設して以来、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じてきている。ケース受理件数が増加し続けており、既存の相談室の環境では対応しきれず、かつ相談者のプライバシーも十分に保護されていない状況にある。そのため、旧南大沢保健福祉センター分室に引っ越すことで、環境改善を図るとともに、地域ボランティア活動の充実やひろば事業をより多くの市民が利用しやすいものとする等、新たな事業展開を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備		相談室を1室→2室に増設し、市民が相談に訪れやすい環境を整えたことにより、親子の子育て不安解消や虐待の未然防止につながった。また、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターとも連携し、市民サービスの向上を図った。	市民が相談に訪れやすい環境を整えたことにより、親子の子育て不安解消や虐待の未然防止につながった。また、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターとも連携し、市民サービスの向上を図った。	
弱	28	消費者保護対策	消費生活センター	市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、消費生活基本計画に基づき、相談を実施するとともに、消費生活講座やイベントを開催し、意識啓発を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	・消費生活相談件数 3,970件 ・法律相談件数 127件 ・消費生活審議会 2回開催 ・消費生活講座等 14回開催 ・消費生活フェスティバル 1回開催	・消費生活相談件数 4,250件 ・法律相談件数 112件 ・消費生活審議会 2回開催 ・消費生活講座等 14回開催 ・消費生活フェスティバル 1回開催	・消費生活相談件数 4,366件 ・法律相談件数 106件 ・消費生活審議会 2回開催 ・消費生活講座等 12回開催 ・消費生活フェスティバル 1回開催	
弱	30	「八王子市障害者差別禁止条例(正式名称:障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例)」の改正	障害者福祉課	本市は、平成24年4月1日に「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」(障害者差別禁止条例)を施行し、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指している。 平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されることに伴い、当該法の趣旨を鑑み、また、条例施行後3年経過した中で課題となっている点の改善を目的とし、条例を見直し、平成28年4月1日に改正した。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備				平成27年 6～7月 自立支援協議会及び八王子障害者団体連絡協議会への意見聴取 12月 パブリックコメント実施 1月 パブリックコメント意見の検討及び結果の公表 2月 市議会定例会上程

重点課題					大項目	中項目	小項目	実績			
	No	事業名	所管名	事業概要				25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
弱	32	障害者地域生活支援拠点事業	障害者福祉課	障害者地域生活支援拠点事業 市内5か所の市委託相談支援事業所に置く「地域生活支援拠点事業所」に「地域生活支援員」を配置し、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度（障害福祉以外の分野も含む）を活用、連携して、地域生活支援員が相談を受け、①既存の福祉サービス等につなげる。②相談に応じ、助言する。③必要な場合は、訪問等による相談、日常生活支援や直接処遇等のアウトリーチ支援を行う。また、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、などの業務を行う。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	② 生活課題に応じた各関係機関のネットワークの構築			5か所の相談支援事業所を核として障害者関連団体、機関とのネットワークを構築するとともに、その5か所に地域生活支援準備サポート要員を配置した。
弱	34	生活困窮者自立支援準備	生活自立支援課	平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行にあたり、必須事業である自立相談支援事業や、任意事業である就労準備支援事業、子どもの学習支援事業など、円滑な制度運用を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(3) 生活困窮者への支援	① 貧困の相談、若年層へのサポート体制の構築			
弱	35	子どもの健全育成	生活自立支援課	これまで生活保護世帯を対象としていた子どもの健全育成事業は、新法の生活困窮者世帯の学習支援事業に位置づけられた。それにともない平成27年度からは、児童扶養手当全部支給世帯の中学生も対象に加え、委託による無償の学習教室を開催するとともに、子ども健全育成支援員を4名に増員し、主に中学生の日常生活自立支援、養育支援、教育支援、高校中退予防など、きめ細かく幅広い支援を行い、貧困の連鎖の防止を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(3) 生活困窮者への支援	① 貧困の相談、若年層へのサポート体制の構築	・参加者数 39人	・参加者数 51人	・参加者数 93人 ・会場数 6カ所
弱	36	生活困窮者自立支援	生活自立支援課	平成27年4月施行された生活困窮者自立支援法に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。 様々な関連機関との連携により、制度の狭間にいる困窮者の早期発見と、包括的な支援を提供する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(3) 生活困窮者への支援	① 貧困の相談、若年層へのサポート体制の構築			・新規相談受付件数 914件
弱	38	認知症高齢者支援	高齢者福祉課	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(4) サービスの質の向上	① 保健医療・福祉に携わる職員の素養の向上	【認知症サポーター養成講座】 実施回数159回 参加者数2,942人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 認知症コーディネーター配置  【認知症家族サロン運営】<新規> 平成27年2月14日に開設 (愛称:八王子ケアラズカフェ わたぼうし)<新規>	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回 ・参加者数5,411人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件 ・訪問支援 延31件  【認知症家族サロン運営】 ・1団体	
弱	43	認知症高齢者支援	高齢者福祉課	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(1) 尊重し支えあう意識づくり	① 福祉教育の充実	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数159回 ・参加者数2,942人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・認知症コーディネーター配置  【認知症家族サロン運営】<新規> 平成27年2月14日に開設 (愛称:八王子ケアラズカフェ わたぼうし)<新規>	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回 ・参加者数5,411人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件 ・訪問支援 延31件  【認知症家族サロン運営】 ・1団体	

重点課題					大項目	中項目	小項目	実績		
	No	事業名	所管名	事業概要				25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)
弱	47	認知症高齢者支援	高齢者福祉課	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(1) 尊重し支えあう意識づくり	② 意識のバリアフリー化の推進	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数159回 ・参加者数2,942人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・認知症コーディネーター配置  【認知症家族サロン運営】<新規> 平成27年2月14日に開設 (愛称:八王子ケアラズカフェ わたぼうし)<新規>	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回 ・参加者数5,411人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件 ・訪問支援 延31件  【認知症家族サロン運営】 ・1団体
弱	50	認知症高齢者支援	高齢者福祉課	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(2) 交流を通じたきっかけづくり	① 地域福祉活動に関する情報提供の充実	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数159回 ・参加者数2,942人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・認知症コーディネーター配置  【認知症家族サロン運営】<新規> 平成27年2月14日に開設 (愛称:八王子ケアラズカフェ わたぼうし)<新規>	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回 ・参加者数5,411人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件 ・訪問支援 延31件  【認知症家族サロン運営】 ・1団体
弱	53	認知症高齢者支援	高齢者福祉課	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(2) 交流を通じたきっかけづくり	② 交流の「場」の提供・支援	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数159回 ・参加者数2,942人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・認知症コーディネーター配置  【認知症家族サロン運営】<新規> 平成27年2月14日に開設 (愛称:八王子ケアラズカフェ わたぼうし)<新規>	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回 ・参加者数5,411人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件 ・訪問支援 延31件  【認知症家族サロン運営】 ・1団体
弱	61	認知症高齢者支援	高齢者福祉課	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数159回 ・参加者数2,942人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・認知症コーディネーター配置  【認知症家族サロン運営】<新規> 平成27年2月14日に開設 (愛称:八王子ケアラズカフェ わたぼうし)<新規>	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回 ・参加者数5,411人  【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件 ・訪問支援 延31件  【認知症家族サロン運営】 ・1団体

重点課題	No	事業名	所管名	事業概要	大項目	中項目	小項目	実績			
								25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
災	2	土砂災害ハザードマップ作成	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	① ハード整備と普及啓発	広報はちおうじ平成26年3月15日号併配 配付戸数4,237戸	広報はちおうじ平成27年3月15日号併配 配付戸数 35,163戸	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配 配付戸数 31,918戸
災	11	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	保健対策課	災害時の要援護者対策のうち、とりわけ緊急性・特殊性の高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成し、災害時の被害を最小限にとどめる。平成26年度より、訪問看護ステーションに委託していた計画書作成を職員が行っている。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり	・個別計画策定件数 30件	・個別計画策定件数 25件	・個別計画策定件数 25件
災	12	自主防災組織運営	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり	・新規結成団体数 13団体 (総数 391団体)	・新規結成団体数 6団体 (総数 397団体)	・新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)
災	13	土砂災害ハザードマップ作成	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり	・広報はちおうじ平成26年3月15日号併配 配付戸数4,237戸	・広報はちおうじ平成27年3月15日号併配 配付戸数 35,163戸	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配 配付戸数 31,918戸
災	14	障害別避難支援マニュアル策定	障害者福祉課	障害者支援者や当事者向けの避難支援マニュアルを配付することにより、災害時に自力での避難が困難な障害者の特性を障害別に理解し、態様に応じた円滑な避難・支援方法の周知を図る。 マニュアルを町会自治会等、地域や関係機関等に配付することにより防災対策における共助の促進が図られる。 併せて、福祉避難所に位置づけている障害者等入居施設に緊急連絡用無線機及び備蓄品を配備するなどの整備を行っている。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数 8,000部</li> <li>・配布先 町会自治会等 1,000箇所</li> <li>・配布部数 4,000部</li> <li>・総合防災訓練での活用</li> <li>・マニュアル策定プロジェクト 10回開催</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害がある方のための防災マニュアル作成部数 23,000部</li> <li>・配布先 障害者支援事業所、特別支援学校等</li> <li>・配布部数 12,000部</li> <li>・総合防災訓練での活用</li> <li>・マニュアル策定プロジェクト 13回開催</li> <li>・福祉避難所(12か所)に配備した備蓄品ダンボールベッド、エアクッション、エアポンプ、毛布</li> </ul>		
災	15	地域における災害時要援護者支援体制の構築	福祉政策課	災害時要援護者の地域支援組織結成を促すため、相談やマニュアルを提供するなど普及啓発を行う。 また、避難行動要支援者名簿を整備し、事務所、八王子駅南口総合事務所、市役所本庁舎及び市立小学校に配備する。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	① 要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり			
災	18	土砂災害ハザードマップ作成	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	2	地域の相談・支援体制の充実	(1) 情報提供の充実	① 利用者の状況に応じた情報提供と情報バリアフリーの推進	広報はちおうじ平成26年3月15日号併配 配付戸数4,237戸	広報はちおうじ平成27年3月15日号併配 配付戸数 35,163戸	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配 配付戸数 31,918戸
災	19	障害別避難支援マニュアル策定	障害者福祉課	障害者支援者や当事者向けの避難支援マニュアルを配付することにより、災害時に自力での避難が困難な障害者の特性を障害別に理解し、態様に応じた円滑な避難・支援方法の周知を図る。 マニュアルを町会自治会等、地域や関係機関等に配付することにより防災対策における共助の促進が図られる。 併せて、福祉避難所に位置づけている障害者等入居施設に緊急連絡用無線機及び備蓄品を配備するなどの整備を行っている。	2	地域の相談・支援体制の充実	(1) 情報提供の充実	① 利用者の状況に応じた情報提供と情報バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数 8,000部</li> <li>・配布先 町会自治会等 1,000箇所</li> <li>・配布部数 4,000部</li> <li>・総合防災訓練での活用</li> <li>・マニュアル策定プロジェクト 10回開催</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害がある方のための防災マニュアル作成部数 23,000部</li> <li>・配布先 障害者支援事業所、特別支援学校等</li> <li>・配布部数 12,000部</li> <li>・総合防災訓練での活用</li> <li>・マニュアル策定プロジェクト 13回開催</li> <li>・福祉避難所(12か所)に配備した備蓄品ダンボールベッド、エアクッション、エアポンプ、毛布</li> </ul>		

重点課題	No	事業名	所管名	事業概要	大項目	中項目	小項目	実績			
								25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
災	26	障害別避難支援マニュアル策定	障害者福祉課	障害者支援者や当事者向けの避難支援マニュアルを配付することにより、災害時に自力での避難が困難な障害者の特性を障害別に理解し、態様に応じた円滑な避難・支援方法の周知を図る。 マニュアルを町会自治会等、地域や関係機関等に配付することにより防災対策における共助の促進を図られる。 併せて、福祉避難所に位置づけている障害者等入居施設に緊急連絡用無線機及び備蓄品を配備するなどの整備を行っている。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2) 相談・支援体制の充実	① 地域における相談支援体制の整備	25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)
災	44	防災意識市民啓発	防災課	防災分野の専門講師による講演会や防災に関わる研修会などを開催することにより、市民の防災意識向上を図る。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(1) 尊重し支えあう意識づくり	① 福祉教育の充実	平成26年2月20日開催講演会 参加者数 567名	平成27年3月28日(土) 防犯・防災フェア 来場者数 約2,000名	平成28年3月26日(土) 防犯・防災フェア 来場者数 2,000名
災	62	自主防災組織運営	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(1) 地域資源との連携	① 地域福祉の担い手となり得る団体との連携	新規結成団体数 13団体 (総数 391団体)	新規結成団体数 6団体 (総数 397団体)	新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)
災	65	自主防災組織運営	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	① ボランティアリーダーの育成	新規結成団体数 13団体 (総数 391団体)	新規結成団体数 6団体 (総数 397団体)	新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)
災	66	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	① ボランティアリーダーの育成	災害ボランティア養成講座・講演会 6回 災害ボランティアリーダー登録者数 102人	災害ボランティア養成講座・講演会 5回 災害ボランティアリーダー登録者数 104人	災害ボランティア養成講座・講演会 4回 災害ボランティアリーダー登録者数 112人
災	70	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	災害ボランティア養成講座・講演会 6回 災害ボランティアリーダー登録者数 102人	災害ボランティア養成講座・講演会 5回 災害ボランティアリーダー登録者数 104人	災害ボランティア養成講座・講演会 4回 災害ボランティアリーダー登録者数 112人
災	72	自主防災組織運営	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	新規結成団体数 13団体 (総数 391団体)	新規結成団体数 6団体 (総数 397団体)	新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)
災	73	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	災害ボランティア養成講座・講演会 6回 災害ボランティアリーダー登録者数 102人	災害ボランティア養成講座・講演会 5回 災害ボランティアリーダー登録者数 104人	災害ボランティア養成講座・講演会 4回 災害ボランティアリーダー登録者数 112人
災	77	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② 地域におけるコーディネート機能の充実	災害ボランティア養成講座・講演会 6回 災害ボランティアリーダー登録者数 102人	災害ボランティア養成講座・講演会 5回 災害ボランティアリーダー登録者数 104人	災害ボランティア養成講座・講演会 4回 災害ボランティアリーダー登録者数 112人
災	78	自主防災組織運営	防災課	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 地域福祉活動の支援	① 地域課題を地域で解決する取組みへの支援	新規結成団体数 13団体 (総数 391団体)	新規結成団体数 6団体 (総数 397団体)	新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)

重点課題					大項目	中項目	小項目	実績			
	No	事業名	所管名	事業概要				25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
災	79	土砂災害ハザードマップ作成	防災課	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 地域福祉活動の支援	① 地域課題を地域で解決する取組みへの支援	広報はちおうじ平成26年3月15日号併配配付戸数4,237戸	広報はちおうじ平成27年3月15日号併配配付戸数 35,163戸	広報はちおうじ平成27年9月15日号併配配付戸数 31,918戸
災	80	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 地域福祉活動の支援	① 地域課題を地域で解決する取組みへの支援	・災害ボランティア養成講座・講演会6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数102人	・災害ボランティア養成講座・講演会5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数104人	・災害ボランティア養成講座・講演会4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数112人
災	82	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業	福祉政策課	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(3) ボランティア活動の推進	① ボランティア活動の支援	・災害ボランティア養成講座・講演会6回 ・災害ボランティアリーダー登録者数102人	・災害ボランティア養成講座・講演会5回 ・災害ボランティアリーダー登録者数104人	・災害ボランティア養成講座・講演会4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数112人

重点課題	No	事業名	所管名	事業概要	大項目	中項目	小項目	実績			
								25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
	3	赤ちゃん・ふらっと設置促進	子どものしあわせ課	事業者や子育て支援施設と連携しながら、必要な地域への「赤ちゃん・ふらっと」の設置を促進する。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(1)ユニバーサルデザインに基づくまちづくり	①ハード整備と普及啓発	・赤ちゃん・ふらっと設置数 76	・赤ちゃん・ふらっと設置数 100	・赤ちゃん・ふらっと設置数 113
	4	東京都福祉のまちづくり条例	福祉政策課	障害者、高齢者すべての人々が円滑に利用できるやさしいまちづくりを推進するため、だれでもトイレの整備など東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出審査、指導を実施する。	1	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	(1)ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	①ハード整備と普及啓発	届出件数(総数 31件) ・公共的施設 0件 ・日常生活施設 27件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 4件	届出件数(総数 26件) ・公共的施設 2件 ・日常生活施設 20件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 4件	届出件数(総数 29件) ・公共的施設 3件 ・日常生活施設 22件 ・文化・娯楽施設 0件 ・その他 3件 ・路外駐車場 1件
	17	市公式Face Book「すくすく*はちおうじ」	子どものしあわせ課	子育てプロモーションの一環として、SNS(Face Book, Twitter)を活用して、子ども・子育てに関する情報を「タイムリー」及び「視覚的に分かりやすく」発信する。	2	地域の相談・支援体制の充実	(1)情報提供の充実	①利用者の状況に応じた情報提供と情報バリアフリーの推進	・FaceBook「すくすく*はちおうじ」いいね！数 323	・FaceBook「すくすく*はちおうじ」いいね！数 790	・FaceBook「すくすく*はちおうじ」いいね！数 790
	33	新大横保健福祉センターの開設	大横保健福祉センター	大横保健福祉センターは平成27年6月に開館した地上4階、地下1階の建物である。主に中央北部圏域の保健福祉拠点として、赤ちゃんから高齢者まで市民の健康づくりや市民活動の場となることを目的として設置された。	2	地域の相談・支援体制の充実	(2)相談・支援体制の充実	③保健医療・福祉の連携した事業の実施			開館により、市民活動のための貸館業務を開始したほか、乳幼児から高齢者までの多世代交流を行う拠点となることができた。シルバー人材センターも併設されているほか、高齢者活動コーディネートセンターおよび特定非営利活動法人あさかわが運営する売店が入居した。
	37	若者自立就労支援	児童青少年課	働くことについて様々な悩みを抱えている15歳～39歳くらいまでの若者が就労に向かえるよう、協力事業者の事務所における職場体験など様々な支援を行っていく。 【(1)八王子若者サポートステーション(サポステ)】 ①本人・保護者に対する相談支援②就職活動セミナー・ビジネスマナー・パソコン講座等セミナーの実施③職場体験・職場実習④泊4日の合宿形式による「クリーニング基礎講座」の実施 【(2)若年無業者就労促進事業】サポステの登録者のうち社会的体験や就労体験などの実体験が不足しているために、就労の意思はあるものの、なかなか就労に結びつかない若者に対し、就労の経験を積むことができる支援付きの就労の機会を提供する就労訓練(いわゆる「中間的就労」)を行うことにより、社会的自立・就労に結び付けていく。	2	地域の相談・支援体制の充実	(3)生活困窮者への支援	①貧困の相談、若年層へのサポート体制の構築		(1)八王子若者サポートステーション実績 利用者数2,383人、登録者数216人、進路決定者数82人 (2)若年無業者就労促進事業 進路決定者24名(目標20名)、協力事業者25社(目標20社)	ほぼ毎月「広報はちおうじ」にセミナーや相談会などの実施を掲載(計19回)したほか、市内各施設・駅などへのポスター掲出やチラシの配布を始め、青少年育成指導員などの協力を得て、町内の掲示板にも掲出するなどより若者の目に留まる効果的な周知ができた。また、平成27年度は東京都人づくり・人材確保支援事業補助金を活用し、事業を実施。 (1)八王子若者サポートステーション実績 述べ利用者数3,178人、登録者数412人、進路決定者数125人 (2)若年無業者就労促進事業 進路決定者52名(目標40名)、協力事業者35社(目標30社)
	39	障害・障害者に対する知識、理解を深めるための職員研修	障害者福祉課	平成24年4月1日に「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」(障害者差別禁止条例)が施行されたことに伴い、条例の主旨、障害及び障害者に対する知識、理解を深めるため、職員研修(指定管理者を含む)を実施。	2	地域の相談・支援体制の充実	(4)サービスの質の向上	①保健医療・福祉に携わる職員の素質の向上	参加者数 第1回 173人 第2回 148人	参加者数 第1回 163人 第2回 147人	参加者数 第1回 177人 第2回 162人
	40	社会福祉士実習指導者の育成	福祉政策課	本市が福祉事務所として「社会福祉援助技術現場実習生」(社会福祉士になるための現場実習)を受入れている。この受入れに必要な実習指導者の育成を行う。	2	地域の相談・支援体制の充実	(4)サービスの質の向上	①保健医療・福祉に携わる職員の素質の向上	・受講者数 1名 ・実習指導者数 計 1名	・受講者数 1名 ・実習指導者数 計 2名	・受講者数 1名 ・実習指導者数 計 3名
	41	東京都福祉サービス第三者評価受審費補助	福祉政策課	福祉サービス第三者評価は、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関がサービスの内容・組織のマネジメント力等の評価を行い、その結果を公表する仕組みであり、受審促進のため、その受審費の補助を行う。	2	地域の相談・支援体制の充実	(4)サービスの質の向上	②利用者の視点に立った事業所評価及び検査	補助件数 ・認知症高齢者グループホーム 15件 ・認証保育所 5件 ・小規模多機能型書写介護 5件 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1件	補助件数 ・認知症高齢者グループホーム 18件 ・認証保育所 7件 ・小規模多機能型書写介護 6件 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2件	補助件数 ・認知症高齢者グループホーム 18件 ・小規模多機能型書写介護 2件 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2件
	42	社会福祉法人認可事務及び指導検査事務	指導監査課	社会福祉法の改正により、平成25年度から、当該市区のみで事業を実施している社会福祉法人の所轄庁が都から市区に変更されたため、社会福祉法人に対する定款変更の認可等、報告徴収、指導検査等を行う。 また、平成27年度に本市が中核市に移行したことにより、市で行うことになった高齢介護・障害者福祉・児童福祉サービス系検査(事業所管課で実施するものを除く)を行う。	2	地域の相談・支援体制の充実	(4)サービスの質の向上	②利用者の視点に立った事業所評価及び検査	【認可】 ・社会福祉法人設立・定款変更認可等 58件  【実地検査】 ・法人指導検査 22件 ・介護サービス事業所 224事業所	【認可】 ・社会福祉法人設立・定款変更認可等 26件  【実地検査】 ・法人指導検査 28件 ・介護サービス事業所 210事業所	【認可】 ・社会福祉法人設立・定款変更認可等 17件  【実地検査】 ・法人指導検査 27件 ・老人福祉施設(養護・有料老人ホーム) 21施設 ・介護サービス事業所 454事業所 ・障害福祉サービス事業所等 119事業所 ・児童福祉施設 79施設
	45	学校等への車いす等体験学習	社会福祉協議会	学校等からの要請を受け、児童・生徒を中心に「福祉講話」「車いす体験」「高齢者疑似体験」「点字体験」「アイマスク体験」を実施する。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(1)尊重し支えあう意識づくり	①福祉教育の充実	・実施件数 129件 ・延参加者数 10,319名	・実施件数 165件 ・延参加者数 12,564名	・実施件数 154件 ・延参加者数 13,142名



重点課題	No	事業名	所管名	事業概要	大項目	中項目	小項目	実績			
								25事業の成果(26年3月末現在)	26事業の成果(27年3月末現在)	平成27年度事業の成果(28年3月末現在)	
	46	体験学習サポーターの養成	社会福祉協議会	多くの体験要望に応じていくため、指導のできる人材を養成すること、体験学習を地域に開けたものにし、関わる人々がつながりを持つことができるよう支援を行う。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(1) 尊重し支えあう意識づくり	① 福祉教育の充実			受講生7名をサポーターとして登録
	48	障害・障害者に対する知識、理解を深めるための職員研修	障害者福祉課	平成24年4月1日に「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」(障害者差別禁止条例)が施行されたことに伴い、条例の主旨、障害及び障害者に対する知識、理解を深めるため、職員研修(指定管理者を含む)を実施。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(1) 尊重し支えあう意識づくり	② 意識のバリアフリー化の推進	参加者数 第1回 173人 第2回 148人	参加者数 第1回 163人 第2回 147人	参加者数 第1回 177人 第2回 162人
	49	学校等への車いす等体験学習	社会福祉協議会	学校等からの要請を受け、児童・生徒を中心に「福祉講話」「車いす体験」「高齢者疑似体験」「点字体験」「アイマスク体験」を実施する。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(1) 尊重し支えあう意識づくり	② 意識のバリアフリー化の推進	・実施件数 129件 ・延参加者数 10,319名	・実施件数 165件 ・延参加者数 12,564名	・実施件数 154件 ・延参加者数 13,142名
	51	ボランティア活動支援	社会福祉協議会	地域福祉の推進の一環として、ボランティア活動をしてみたい方やボランティア活動の支援を望む方からの相談を受け付け、ボランティア登録や活動紹介等のボランティアコーディネートを実施した。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(2) 交流を通じたきっかけづくり	① 地域福祉活動に関する情報提供の充実	ボランティア登録者数 ・個人登録 436名 ・団体登録 202団体(3,878名)	ボランティア登録者数 ・個人登録 446名 ・団体登録 213団体(3,999名)	ボランティア登録者数 ・個人登録 471名 ・団体登録 234団体(3,951名)
	54	子育てサロン	社会福祉協議会	就学前の子供を養育する者とその子供が、地域で安心して暮ることができるよう、子育てに関する学習や交流等の場を提供する子育てサロン活動を自主的に企画し実施する団体を支援する。	3	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	(2) 交流を通じたきっかけづくり	② 交流の「場」の提供・支援	支援団体:13団体	支援団体:11団体	支援団体:11団体
	74	シルバーふらっと相談室運営	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 87件 ・相談受付件数 544件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 203件 ・相談受付件数 650件	・設置数 1か所(館ヶ丘) ・戸別訪問件数 204件 ・相談受付件数 679件
	75	シルバー見守り相談室運営	高齢者いきいき課	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 220件 ・相談受付件数 1,241件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 124件 ・相談受付件数 6,177件	・設置数 1か所(長房) ・戸別訪問件数 129件 ・相談受付件数 384件
	76	小地域福祉活動団体情報交換会	社会福祉協議会	小地域での支えあいの仕組みづくりについて、既に活動している団体及び関係機関のスタッフとともに、それぞれの活動把握や活動の活性化、地域への啓発活動に資するための情報交換会等を開催する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 福祉人材の育成	② コーディネーターの育成	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「」	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「」	情報交換会 4回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「個人情報保護について」
	81	小地域福祉活動団体情報交換会	社会福祉協議会	小地域での支えあいの仕組みづくりについて、既に活動している団体及び関係機関のスタッフとともに、それぞれの活動把握や活動の活性化、地域への啓発活動に資するための情報交換会等を開催する。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(2) 地域福祉活動の支援	① 地域課題を地域で解決する取り組みへの支援	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「」	情報交換会 回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「」	情報交換会 4回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「個人情報保護について」
	83	ボランティア活動支援	社会福祉協議会	地域福祉の推進の一環として、ボランティア活動をしてみたい方やボランティア活動の支援を望む方からの相談を受け付け、ボランティア登録や活動紹介等のボランティアコーディネートを実施した。	4	地域で支えあう人材の育成・支援	(3) ボランティア活動の推進	① ボランティア活動の支援	ボランティア登録者数 ・個人登録 436名 ・団体登録 202団体(3,878名)	ボランティア登録者数 ・個人登録 446名 ・団体登録 213団体(3,999名)	ボランティア登録者数 ・個人登録 471名 ・団体登録 234団体(3,951名)